

新しい時代を担う体力づくり

第33回

「第2次養父市行政改革大綱」 概要のお知らせ

平成21年3月31日、本市の主體的な自治の確立と、新しいシステムへの転換を目指すための指針として「第2次養父市行政改革大綱」（以下「第2次大綱」という。）を策定しました。これは、平成17年12月に制定した第1次養父市行政改革大綱（以下「第1次大綱」という。）の後継となるもので、市が行政改革を進める上での理念や基本方針、重点改革項目などを示しています。

今月号では、この第2次大綱の概要についてお知らせします。

○策定の趣旨

第2次大綱は、総合計画、総務省の指針及び養父市行政改革推進委員会の答申を踏まえ、養父市が総合計画のビジョンを実現できる基礎体力を付けるための指針として策定しました。

○取組手法

（1）取組期間
平成21年から25年度までの5年間とします。

（2）推進体制

行政改革を着実に進めるため、まちづくり推進本部において進行政管理を行うとともに、成果は市ホームページやCATV等を通して公表するほか、公募を含む市民で構成される養父市行政改革推進委員会に報告し、意見をその後の改革に反映させます。

○さらなる改革の必要性

①高水準にある実質公債費比率の抑制

・本市の実質公債費比率は、第1次

大綱の取り組みによって、早期健全団体の指定（3月号参照）から、かろうじて免れましたが、平成20年度の決算見込みでは、基準ぎりぎりの24%であるなど、依然として高水準であるため、引き続き徹底した公債費の削減が必要です。

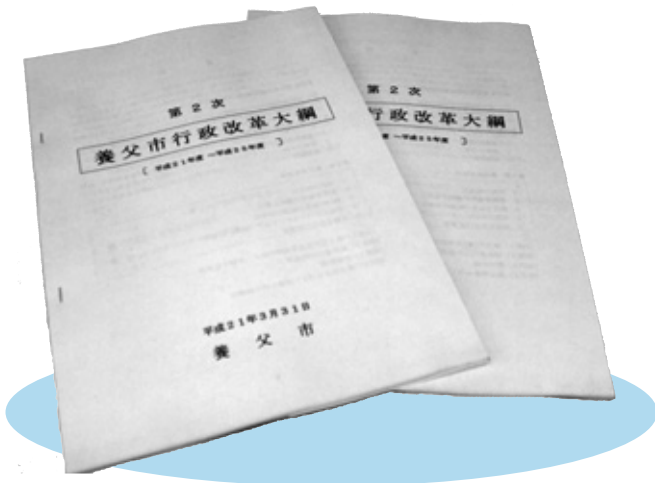
・地方交付税の合併算定替が平成26年度で終わり、27年度から31年度にかけて漸減し、現在と比較して約14億円の減額となるため、本大綱の期間中に思い切った人件費の抑制が求められています。

②PDCAサイクルの確立

PDCAサイクル（計画策定（PLAN）↓実施（DO）↓検証（CHECK）↓見直し（ACTION））を繰り返す継続的な業務改善手法を確立するために、事務事業の評価制度の導入、運用と予算反映を行いました。既存の事業が中心のため、新規事業の評価システムを整備を進める必要があります。

③まだまだ多い職員数の削減

平成20年4月1日現在で410人いる職員数は、類似団体と比較して多いため、今後5年間の職員大量退職時代に適正化を図る必要があります。



④市民セクターの参入を促す仕組みと支援制度の充実

過疎・高齢化の中で、多様で困難な市民ニーズが増大していますが、全てを行政が引き受けることは、組織の肥大化を招き、迅速な対応がしにくいいため、市民同士や市民と行政の協働の枠組みの中で対策を講じていくことが求められています。

○基本方針および重点改革事項

第2次大綱では「財政の健全化」「選択と集中」「組織の効率化」「パートナーシップ」「信頼性の確保」の5つを基本方針として、行政運営や組織を抜本的に見直します。また、基本方針ごとに、重点改革事項として、具体的な取り組み内容を定めているほか、原則として平成26年4月1日の成果目標を示しています。

(1)更なる財政の健全化

平成20年度末で590億円という膨大な市債(借金)残高の改善が課題となっているため、新規に発行する市債の抑制や繰上償還(一括返済)などを行います。

【主な重点改革項目】

- ・更なる歳出抑制
- ・財源確保対策の強化

・市債残高の削減

・新公会計制度による分かりやすい財政状況の公表

【主な成果目標】

- ・遊休資産を2億円以上売却
- ・全会計の市債残高を430億円以下に

(2)事務事業等の選択と集中

全ての事務事業、補助金等について、行政評価で徹底的に見直し「選択と集中」により施策の重点化を図ります。また、将来を見通して、魅力と活力のある市として発展していくために不可欠な施策等を重点的に推進します。

【主な重点改革項目】

- ・事務事業の廃止・効率化で物件費の抑制
- ・普通建設事業の抑制と重点化
- ・地方公営企業等の経営健全化

【主な成果目標】

- ・建設事業に伴い新規に発行する市債、総額を87億円以内に

(3)執行方法及び組織の効率化

計画的な行政運営を進めるため、総合計画に基づく政策形成のマネジメントシステム(課題設定、現状把握、目標設定、施策案の立案、意思決定等)を確立します。また、職員

数の一層の削減を図る一方、少ない職員で効率的に業務を行える組織とするため、市の業務を高度化する分野とサービスの質を高めつつ効率化する分野に区分し、それぞれの特性に応じた体制に見直すとともに、民間開放の一層の推進を図ります。

【主な重点改革項目】

- ・成果重視のマネジメントシステムの整備
- ・行政評価制度の強化と事務事業等の重点化
- ・定員管理と任用方法の適正化
- ・民間委託の推進

【主な成果目標】

- ・正規職員数を350人以下に削減
- ・組織のグループ化・フラット化を導入
- ・公の施設を除いた事務事業の20%以上を民間化若しくは民間委託化

(4)市民とのパートナーシップ(協働)の推進

市民主体の地域づくりの推進、NPO等が行う新たな公共サービスの充実を図るため、協働の考え方の普及を進めるほか、市民の努力だけでは解決が困難な課題について、行政が補完する制度や仕組みを整備します。

【主な重点改革項目】

- ・協働の考え方の普及
- ・パートナーシップの推進

【主な成果目標】

- ・地域自治協議会の全市展開(旧小中学校区18箇所)

(5)信頼される行政運営

市民の間にある旧町意識を払拭し「養父市民」としての一体感を醸成するとともに、行政に対する市民の信頼感を高めるため、行政情報の一方向的な「提供」を改め、伝達方法や疑問への適切な対応により「共有化」に努めます。

【主な重点改革項目】

- ・信頼される職員づくり
- ・情報公開の推進と透明性の向上
- ・市民の行政参加の推進

【主な成果目標】

・接遇に関する苦情件数をゼロとする。
※「第2次養父市行政改革大綱」は、養父市ホームページで全文を公開しています。

行政改革に関するお問い合わせ

市役所行政改革推進室
(☎662-7601)